

事例 36 国有林モニターを対象とした現地説明会

(四国森林管理局)



- ・徳島県^{みよし}三好市
- ・集水井の見学
(令和6(2024)年6月)



- ・高知県^{あがわ}吾川郡いの町 ^{つづらたにくろたきやま}葛箆谷黒滝山国有林
- ・早生樹*「コウヨウザン」の見学
(令和6(2024)年12月)

国民共通の財産である国有林野は、国民の皆様のご理解の下、管理経営を行うことが重要です。

四国森林管理局では、一般の方から「国有林モニター」を公募し、現地説明会や意見交換会を通じて国有林野事業への理解を深めていただくとともに、聴取したご意見を国有林野の管理経営に役立てています。

令和6(2024)年度は、国有林モニター34名を対象に、現地説明会を2回実施しました。1回目は、治山事業をテーマに地すべり防止のための集水井や排水トンネルの見学などを実施しました。2回目は、造林事業や獣害対策事業、ICT活用をテーマに、技術開発に関する取組などを紹介し、各種技術課題を1か所に集約した試験地を見学しました。国有林モニターからは、「造林技術の低コスト化に積極的に取り組むべき」「ICT技術が進展していく中でも、人材の確保・育成を図るべき」などといった意見がありました。

同局では、引き続き、国有林モニター制度を通じていただいたご意見を参考に、適切な国有林野の管理経営に取り組んでいきます。

*短期間で成長して早期に活用できる樹種。